

次世代エネルギー対策調査特別委員会記録

○開催日時

平成25年5月23日 午前10時～午前11時50分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（8人）

委員長	森永靖子	委員	宮里兼実
副委員長	持原秀行	委員	今塩屋裕一
委員	江口是彦	委員	徳永武次
委員	大田黒博	委員	下園政喜

○その他の議員

議員 川畑善照

○説明のための出席者

新エネルギー対策監 向野陽一郎 新エネルギー対策課長 久保信治

○事務局職員

議事調査課長 道場益男 議事グループ員 上川雄之
議事グループ員 久米道秋

○審査事件等

次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

- (1) 次世代エネルギービジョン・行動計画の概要について
 - (2) 平成25年度次世代エネルギー関連実施事業の概要について
 - (3) その他
-

△開 会

○委員長（森永靖子）ただいまから、次世代エネルギー対策調査特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時、許可いたします。

△次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査

○委員長（森永靖子）それでは、次世代エネルギーによる地域開発及び雇用創出に関する調査を議題といたします。

△次世代エネルギービジョン・行動計画の概要について

○委員長（森永靖子）まず、次世代エネルギービジョン・行動計画の概要についてに入ります。

当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）改めまして皆様、おはようございます。本日は大変お忙しいところ、貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。

前回、1月31日に初めての委員会を開催させていただき、当時は策定中でありましたビジョン、それから行動計画の概要などにつきまして御説明をさせていただき、それから、いろいろと御質問いただいた事項につきまして、可能な範囲でお答えをさせていただいたということでございます。

一年間もの長い時間を頂戴いたしまして、さる3月26日に次世代エネルギーのビジョン策定委員会の最終回を迎えることになりまして、その席上で、お手元に配付しておりますビジョン、それから、行動計画の策定ということに至りました。これもひとえに、議員の、先生方の御理解と、それから御支援のたまものだと思ひまして、改めましてこの場を借りまして、深く御礼を申し上げます。

本日は、お手元に配付しております資料に基づいて御説明させていただきますけれども、ビジョン、それから行動計画の概要につきまして、本体、それから資料1を使いまして、御説明をさせていただきますきたいと思います。

まず、このビジョン・行動計画の本体をごらんいただきますと、ちょうど、たくさんの絵が表紙を飾ってございます。少し、本題に入る前に御紹介をさせていただきたいと思いますが、これは去年の夏に、市内の小・中学生の方々を対象に絵画コンクールを実施いたしました。このいわゆる次世代エネルギーを活用した未来の薩摩川内についてテーマを設定しまして、小学生の方々から約60点ほど応募がございました。

その中で、かねてより、ビジョンの表紙は絵画コンクールの特選の作品で飾ってもらおうという計画を持っていたものですから、今、ビジョンの表紙に載っておりますのは、この中で特選に輝いた作品でございます。ちょうど、ビジョンの本体の一番後ろのページを開いていただいてもよろしゅうございますか。ビジョンの本体の、一番後ろのページでございますけれども、この絵の解説が載っておりますので、ちょっと御紹介をさせていただきます。

この絵のタイトルは「きつとすてきだよ！未来のさつま川内市」といいます。絵の説明が、ちょうど四角囲みのところに記載をされております。

「自然エネルギーをむだなく利用して、未来のさつま川内市も今のように山や川など自然豊かなまちだったらいいなと思ってかきました。車はソーラーと、家から出るゴミを燃料にするシステムで作られたエネルギーで走ります。赤い点線の道路は、「さつま川内発電ロード」といって、車が道路を走るだけで発電する道路になっています」という、大変豊かな発想力に基づいて書かれた絵でございます。このように小学生の方でも大変エネルギーに関しての意識が高いということが伺えるわけでありまして、私たちも広く普及・啓発に努めているところでございますけれども、このように小学生から、それから学生さん、社会人の方々、それからお年寄りの方々に至るまで、きめ細かに普及・啓発を図って、将来的には行政と対等なパートナーとして市民の方々からいろいろ御意見をいただけるような環境づくりに努めて

まいりたいと思います。

少し本題に入る前に、せっかくの機会でしたものですから、紹介をさせていただきました。ちょうど、行動計画の裏表のところが大体、出展をされた皆さんの絵を網羅してるということで御理解をいただければと思います。大変豊かな才能を持っておられる児童が多いということでございます。

ちょっと前置きが長くなりましたが、それでは資料1に基づきまして、ビジョン、それから行動計画の概要を御説明したいと思います。

本体が200ページほどございまして、これを1ページ1ページ御説明させていただくのは、大変、時間の制約もございまして、この資料1はリーフレットでございまして、ビジョン、それから行動計画の内容をおおむね網羅したような格好になってるわけでございます。

それでは、1ページ開いていただきまして、A3の折り込みの資料の中で、ちょうどページ番号の1と書いてあるところをごらんいただけますでしょうか。

まず、私たちがビジョン、それから行動計画を書くに至った背景を少し御説明をさせていただきたいと思います。私ごとで恐縮ですが、おとしの10月に薩摩川内市に呼んでいただいた際、いろんな方々のところに挨拶に回りました。その際、多くの方々に声をかけられた、その中で大変印象に残ってる言葉が、「新エネで町をよくしてくれんか」という言葉でありました。

私なりに、新エネで町をよくするということがどういうことかということに、随分自問自答してまいりましたけれども、一つ得た結論は、このエネルギーのキーワードを使って、まちづくりを進めると。まちの発展につながるようなビジョンを書いていく必要があるという結論に至りました。したがって、今回の次世代エネルギービジョンは、次世代エネルギーというキーワードを活用した、いわばまちづくりのビジョンだということで御理解をいただければと思います。

ですので、当初想定していたのは、例えば太陽光とか風力とか小水力とかを何年までに何ぼ入れますというようなこととはちょっと趣が違っておりました、エネルギーのつくり方や使い方を考えていながら、まちづくりを進めていくという、そういった、いわゆるまちづくりビジョンだということで御理解いただけますでしょうか。

二つ目でございますけれども、ビジョンや行動計画の策定に当たっては、私どもが最も重要視した点は、地域の声でございました。地域の声というのは、市民の方々が持つておられる困り事、それからまちに対して抱いておられる不安感等々をきめ細かく拾い上げた上で、その課題解決につながるような方法を、このビジョンの中に盛り込んでいくということを基本といたしました。

したがって、昨年の夏以降、48ある地区コミュニティ協議会をなるべく多く回って、昨年度はちょうど48のうちの24地区、回ってまいりましたし、小学校への出前講座、それから高校の生徒会との意見交換、それから、ポリテクカレッジでの授業、それからまちの若い方たち、それから青年会議所の皆さんとの意見交換などを重ねてきまして、課題を整理し、その課題解決につながるような方法論を盛り込んだということでございました。

以上、2点申し上げましたけれども、これがまちづくりビジョンであること、それから、このビジョンや行動計画の起点になっているのが地域の声であることということで、御紹介をさせていただいた上で、説明に入らせていただこうと思えます。

一番左側のところに、市民生活という欄がございます。ここにポイントを記載しておりますけれども、薩摩川内市においても、残念ながら少子高齢化の影響というのが徐々に出てきております。このグラフ、一番上の人口将来推計というグラフがございまして、それから、その隣に年齢別の人口の将来推計というのがございまして、少し説明をさせていただきます。

現在、約10万弱の人口を有してるわけでございますけれども、3月末に出てまいりました、ここに書いてあります国立社会保障・人口問題研究所の統計によりますと、2040年、今から27年後になりますけれども、その人口の推計値は約7万7,000人ということで推計をされているということでございます。つまり、10万人の人口が7万7,000人になるんですということなものですから、22~23%減ってくるということが予想されているわけでございます。

それから、隣の年齢別人口の将来推計ということが書いてありますが、これもいや応なく少子高齢化が進んでまいります。ここも数字を入れてお

りますが、今、65歳以上の人口は27%で、日本の平均よりも3%ほど高い数字になっております。それが2040年になりますとどうなりますかということですが、37%近くに上昇いたします。したがって、3人そろって話をすれば、必ず一人は65歳以上の方になってくるということになります。ですので、この二つで何が言えるかといいますと、まちの活力が失われてくる可能性があるということは、私ども行政サイドとしまして、しっかりと頭に入れておくべき話かなというふうに考えております。

それから、下の段でございますけれども、本市が抱える問題点、それから、10年後の生活不安ということで、地域の声を少し御紹介をさせていただこうと思いますが、この中で、ちょっと字が小さくて恐縮でございますが、本市が抱える問題点ということで拾い上げた項目を御紹介させていただきますと、一番最初に出てきている項目が、少子高齢化。それから、二つ目に出てきている項目が、若者の市外流出。それから、三つ目に出てきている項目が、中心市街地の空洞化。四つ目に出てきている項目が、農業の衰退。それから、五つ目に出てきている項目が、交通の便ということで、私どもが今まで聞いてきた話と——もともっているのはアンケートでございますけれども、昨年11月にやりましたアンケートの結果というのが、ほとんど同じだったということがわかるわけでございます。

それから、以前アンケートいたしました項目の中で、10年後の生活不安ということで挙げておりますけれども、ここでも出てきている項目としては、道路・河川の維持や、自動車が運転できなくなった場合の交通手段の確保。それから、三つ目の項目で、集落の消滅。それから、四つ目の項目として、後継者の不在。それから、五つ目の項目として、田畑の維持ということでございます。私どもが聞いてきた話がここに凝縮されているということで御理解をいただければと思います。よって、私たちが今後、大変、このような重たい課題に取り組んでいく必要があるということでございます。

したがって、私どもといたしましては、この市民生活の横の四角囲みのところにも記載をしておりますけれども、町中での教育、それから医療環境のさらなる向上、それから、住みなれた土

地でのより安全・安心な生活環境の整備ということに努めてまいる必要があるかというふうに考えております。

それから、産業活動のところでございますけれども、ここでグラフを二つ紹介させていただきますが、今、市内総生産額につきましては、大体、3,700億円ほどございます。しかしながら、富士通の関連会社さんの撤退等々を受けた格好になります。将来的には減少傾向をたどるのではないかとということで、推計をされているわけでございます。それから、農業を特出しをいたしましたけれども、就業人口が大変な勢いで減っているということでございます。したがって、私どもといたしましては、この関連産業の育成、それから関連産業の育成を通じた雇用の確保ということに相当程度、力を注いでいく必要があるというふうに考えているわけでございます。

それから、1ページ目のところの右側、本市の特性ということで記載をしておりますけれども、これも御案内のとおり、エネルギーの施設が大変多いまちでございます。古くから、九州電力さんが持っておられる原子力発電所、それから火力発電所、さらには昨年10月に運転開始をいたしました南国殖産さんの太陽光発電、それから、今建設中の風力発電等々、エネルギーの関連施設が既に相当程度集積、将来的にも大変ふえてくるわけでございます。したがって、私どもといたしましては、このようなエネルギー関連の集積を活用して、まちづくりを進めていく必要もあるかというふうに認識をしているわけでございます。

その下の欄でございますけれども、震災や原発の事故を契機に、国全体でエネルギーについての関心が大変高くなってきたということもありまして、ちょうど丸い囲みの中に書いておりますが、本市が抱えている多くの課題に対して、エネルギーというキーワードを活用しながら解決策を生み出していく、それが、ここに書いております次世代エネルギービジョンであり、行動計画であるということでございます。

じゃあ、行動計画の中身は何だということですが、少し基本的な考え方を御紹介させていただきます。同じ1ページ目の資料の中の、ちょうどこの右側の下のところに行動計画の内容を記載をしておりますけれども、行動計画は課題解決の方向性と深く関係しております。

課題解決の方向性は、さまざまな課題をベースに三つ、御提示しております。一つが市民生活、一つが産業活動、それから、もう一つが市民の方々に安全、安心、より快適に暮らしていただくための都市基盤の整備ということでございます。この中で、三つの取り組みの方向性に沿った形で10のテーマを設定してございます。このテーマ設定と、先ほど御紹介いたしました課題は密接に関係をしてございます。

少し長くなりますのでキーワードだけ申し上げますが、市民生活のところでございますと、ここにも書いてありますが、高齢者等への生活支援サービス、いわゆる見守りサービスのようなものの導入。それから、スマートアクセス、これは、スマートアクセスですから地域のコミュニティ間の交通アクセスの向上ということで御理解いただければと思います。

それから三つ目、エネルギーに配慮した生活様式というふうに書いてございます。これは昨今、テレビCMなどでも随分出ておりますが、スマートハウスを少し想像していただければと思います。御自宅で太陽光発電を使って電気をつくる、それから蓄電池でためる、それからエネルギーを管理する仕組みを導入しているのであれば、それを無駄なく使っていくというようなサイクルを薩摩川内市でも確立させ、このサイクルを確立させたスマートハウスをまち全体に広げていくというような発想でございます。

それから、4つ目が市民意識の向上。これは先ほど申し上げましたとおり、市民の方々からの大変貴重な御意見も既にいただいておりますが、より今後は対等なパートナーシップを構築していくという意味で、さらなる私どもからの情報提供、あるいは意見交換の場の設定等々を通じて、さらに意識を高めていただくというようなことを念頭に置いておるわけでございます。

それから、エネルギーの自給自足につきましては、地域の資源などを活用して、地域でエネルギーをつくり、そしてそれを使うという仕組みを検討していくわけでございます。

それから、産業活動のところでございますが、地域型の産業の振興ということで、関連産業の振興ということに力を注いでまいります。それとともに、農業や観光という、本市にとっても大変重要なテーマがございまして、このようなテーマに

ついても、農業とエネルギー、それから観光とエネルギーの観点で取り組みを進めてまいります。

例えば、農産物の生産プロセスで、情報通信技術や再生可能エネルギーを使って製品に付加価値をつける。例えば、エコ何とか、エコきんかんでも、エコ牛乳でも、何でもいいんですけど、そういう付加価値をつけていくようなことを考えていく。

さらには、観光のスタイルとして、今、観光に随分力を入れてまいっておりますが、先ほど申し上げたエネルギーの関連施設を1個1個つないでいく、それをツアー化する、それで多くの方を市の外から呼んでくるというようなことを念頭に置いておるわけでございます。事実、このような発想はもう既に、方々でお話をさせていただいておりますけれども、大変関心を持っていただいております。いろいろなものが形になってきた暁には、薩摩川内市にぜひ行きたいという多くの声を頂戴しているわけでございます。

それから、都市基盤の整備のところでございますが、言うまでもなく次世代エネルギーの導入に向けた研究開発、産学官の研究開発を進めてまいります。この産学官の研究開発を進めて得たノウハウや技術は、まちに蓄積をしていきます。その蓄積をした技術については、可能な限り地元の企業さんに還元をしていきます。その上で、地元の企業さんの新しい分野での事業創造につなげていきたいというふうに考えているわけでございます。

それから最後の点は、エネルギーの賢い使い方に関する仕組みづくりというふうに書いておりますが、これはスマートグリッドのような、新しいネットワークづくりを進めていながら、エネルギーを無駄なく使う仕組みというものをまちなかに根づかせるというようなことを考えているわけでございます。

そのような取り組みを10年、20年続けてきた中での未来像というのを、一番右に書いてございますけれども、少しだけ御紹介をさせていただきますと、私どもがこういう姿になってほしいという、いわゆる、ありがたい姿でございますが——ちょうど下の四角囲みでございますけれども、この中に書いているもので大事なことが二つございます。私どもがやりたいと思っている姿は、大人から子供までエネルギーのつくり方や使い方に関する意識が高まっている、それから、市民の働く

場所では次世代エネルギーが積極的に活用されるということでございます。したがって、市民の方々がエネルギーというキーワードを使って、幅広い世代が安心して、それから楽しく快適に暮らしていただけるような環境づくり、それから、多くの方々がまちで関連産業に従事していただく仕組みということを追求していく必要があるかと思っているわけでございます。

話が大変長くなっておりますが、私どもといたしましては、このような取り組みを通じて、まちの持続的な経済発展につなげていく、まちの持続的な経済発展をつなげていくことによって、薩摩川内市のブランド力を高めていく。つまり、薩摩川内市に住んでみたいとか、薩摩川内市で働いてみたいとか、薩摩川内市に来てみたいというようなことを、いろんな方々に感じていただけるようなまちづくりを進めていく必要があるということでございます。したがって、ビジョンや行動計画につきましてはそのような、夢を実現するための方針であるということで御理解をいただければと思います。

後一言、二言だけ、済みません。長くなって恐縮でございますけれども、行動計画の中身について少し、御説明をさせていただきます。

ちょうど、2ページ目、3ページ目を、一言、二言で御説明させていただきますが、2ページ目に今申し上げたようなことが全て、市民生活の関連では網羅されてるわけでございます。

行動計画の①のところが、地域での見守り体制の構築。それから、右側の行動計画の②のところが、地域間の移動をスムーズにするようなアクセスの実現。それから、行動計画の③のところは、エネルギーをつくる、ためる、賢く使う仕組みを活用しながらの生活スタイルの確立というようなことを書いてるわけでございます。

それから、3ページ目でございますけれども、産業活動に関する行動計画ということで、三つ御提示しております。一つが関連産業の育成。それから、②のところが、エネルギーの関連設備などをうまく結んだ観光ルート化。それから、行動計画の③のところは、既存の市内でつくられる製品に、次世代エネルギーで付加価値をつけていくという発想。製品の高付加価値化ということで、6次産業とも密接にリンクをしているわけでございます。

それから、都市基盤のところは、先ほど申し上げた、スマートグリッドのようなネットワークの構築。これらを実現するために、市役所だけではなくて事業者さん、それから市民の方々、それから教育機関などと連携をしながら進めていく必要があるということで記載をしてるわけでございます。

以上、前置きも含めまして大変長くなりましたが、ビジョンや行動計画の中身につきまして御説明をさせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（森永靖子）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）1点だけ、補足をさせていただきますが、地域の声につきましては、ちょうどビジョンの本体の21ページ目以降に、市民アンケートの結果を、一部ではございますが掲載をしてございますので、ぜひお時間の許す限り御参照いただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（森永靖子）わかりました。

御質疑願います。

○委員（大田黒 博）先日、各コミ協を中心に回っておられますね。その中でのそのアンケートなのかなと思うんですけども。各地域、何カ所回られたんですか。要は、住民の方々、高齢者を含めて、目的、その説明をする趣旨、そういうものをしっかりわかっておられないんです。その中で、対策監あたりがこうして説明しながら。「大田黒、何だったんだよ」ということなんですよ、具体的に言うと。だからもう少し、具体的なものが見えてこない。

その説明の中で、1時間でしょうけれども、資料も少し——我が薩摩川内市は原子力がありながら、今、原子炉はとまっていると。その中で、港のほうは風車がありますよと。その中で、どのぐらい今、エネルギーがあつて、とまっているのか。その中で、新エネとか言われたって、わからないわけですよ。だから、後から質問があつて、対策監が小水力の効果を言われましたけれども、そういうものが実際どれだけの発電をして、どれだけの一家庭を補っていくんだという、何かかいつまんで一覧表にしながら、どれだけの発電したらどういうメリットがあるんですよ、太陽光は今どこ

にどれだけできてるんですよと、それでどれだけの家庭の電力を補ってるんですよと。だけど、それでもまだ足りないから原子力の再稼働が叫ばれているのがありますよというようなものを少し、具体的にもう少し。ここに行くまでをはしょってきているような感じがして。住民の方々にわからないんじゃないかなと思いますので、こういうところをつくって。

一つは、どんどんメガソーラーが進んでいきますけれども、あのメガソーラーにおいても一つの場所にどれだけの発電量で、どれだけのお金がかかっているのか、その辺の一覧表でも皆さんにわかるような形で提示されれば、一番。この家庭においての消費量、スマートグリッド、その横文字ばかりですよ、ここに出てくるのは。そういうものの把握は、皆さん方ができていないような気がするんですが、そのアンケートを含めて、その辺の感じはどうなんでしょうか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）今の委員の御指摘につきまして、少しお答えをさせていただきますが、御指摘の点は、ビジョンや行動計画よりももう少し、地域の方々の腹に落ちてくるような具体的な事例を見せながら説明をしていく必要があるんじゃないか、という問題提起だったというふうに理解をいたしました。

したがって、今のところ昨年度24地区コミ、それから今、2地区コミ回ってまして、26地区コミ回っておりますけれども、今後の説明の中でも、具体的に取組んでいく事業でありますとか、あるいは市内の中にありますこのエネルギーの設備についても、より具体的に御説明をしていく、その上で御家庭でのエネルギーの利用についての思いをめぐらせていただけるような工夫をさらにやってみます。

したがって、ビジョンや行動計画だけ説明してもなかなか、地域の方々には思いが伝わらないという御指摘だったというふうに理解いたしましたので、もう少し地域の方々にも御理解いただけるような、例えばエネルギー施設などを上手に紹介したような資料もあわせて、なおかつ具体的な事業の中身もきちんと御説明をしながら理解を求めていくというような工夫をしてみたいと思います。

ちょっと、説明の仕方が、時間が限られてることもあって、十分伝わってないというのは私も若

干、肌身には感じておりますので、その工夫は続けていきたいと思います。

○委員（大田黒 博）要は一つ例えを言いますと、説明の中で電気自動車あたりが、逆に発電の充電器になるんだと、蓄電器になるんだというような説明をされますよ。これがわからないんですよ。なぜ蓄電器になるのかと。電気バスが動くための、もののそれじゃないかと。なぜそれが蓄電の役目をするのか、それがわからないわけですよ。各家庭にそれがしっかりとわかれば、各家庭が電気自動車をふやす、そのステップになるかもしれませんよ。そういうのがわからないということですよ。例えを言うんですよ。そういうのがたくさんあるということですよ。その辺を一つ一つ、ひもといっていくような説明をすれば、よし、それならエネルギーのこういう意味がわかると。だけど、こうして図面化されて、一番最後には、一番いいことばかり書いてあるわけですよ。それならばこのアンケートと一緒に、積極的に取り組むべきだなということの結論が先に来ているような気がするんです。

だから、電気自動車のそういうのがなぜ蓄電器に関係があるとけというようなものをしっかり説明してやらないと、皆さん方のそのプロセス、その過程は多分わからないと思います。そういう意味です。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）大変よくわかりました。ありがとうございます。

したがって、説明の中に、これは少し中でも話をしますが、具体的な事業の効果を説明するときに、特に御家庭でこういうメリットがあるというようなことをしっかりと、やっぱり説明していかないと、なかなか伝わらない、伝わってないということがよくわかりました。

したがって、今、委員から御指摘いただいたようなことも踏まえて、より具体的な、あんまり複雑にならないような格好で、資料をつくって御説明をしていきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○委員（江口是彦）ビジョンですのでなかなかあれですけど、実施事業等についてはまた、説明があるわけですね。資料2は。

その前に、今、ちょうどけさのことなんですけど、朝早く、救急車を要請する事態がちょうど、大坪自治会の中であって、その救急車を見送った

後、民生委員の方といろいろお話をすることだったんですが。非常に町なかの、やっぱりひとり暮らしの問題というのが、もう喫緊の課題にいろいろなってきたり。

例えば、デイサービス等、帰ってきてから寝るまでの間の、この時間の不安さ。例えば、役所から文書が来て、それをなかなか理解できなかったり、処理できなかったりする事態があるということ等を——細かなことはちょっと置いておきますけど、ここで言われた高齢者等への生活支援サービス、特に見守り活動に、この計画が非常に生かされていくんだなというのを見ながら今、思っているところだったんですけど。

例えば、まだイメージとして沸かないところなんですけど、生活リズムなんか非常に、こういう具体的な計画のもとで分析できたり、把握できたりするという、その辺がなかなかこう、ビジョンと現実とが、私の頭の中で、どううまく結びついていくのかなというので、次の実施事業等を説明を聞きながら、具体化されていくんだろうなと思って、今、すごくいいことだなと思いつつ聞いてるところでした。

説明は、回答は要りませんが、次の中で具体的に御質問、この場合はどうなっていくのかというのをさせていただきたいなと思つてます。

○委員（徳永武次）ちょっと教えていただけませんか。このアンケートをとってらっしゃいますよね。これは、この項目というのは、こちらのほうから例えば街灯が少なくて、関心度が高いようなものを出されて、それに答えていただくような感じのアンケートのとり方だったんですか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）委員の御指摘のとおりでございます。したがって、アンケートのたてつけは、いろんな困りごとについての項目や本市が抱えている問題点として重要なものというようなことで、幾つも選択肢を用意して、それを複数回答も可能だということでアンケートをお願いしました。

以上でございます。

○委員（徳永武次）当然、あれですよ。やっぱり現実が先ですから、この項目に関しては。だから、関心が高いのはわかるんですけど、我々もそう思っていますし、10年、20年後の、やっぱりこれ、ビジョンであると私も思っていますし。そういう意味では、もう少しそのビジョンに

対するアンケートのとり方というのは考えられなかったんですか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）したがって、先ほどちょっと御説明いたしましたけれども、このビジョンそのものは、まちの方が、市民の方々が考えておられる、関心を持っておられる問題事項を解決するような方法だったものから、ビジョンそのものは市民の方々の困り事や悩み事を解決するような方向性を出していくということだったものから、このアンケートそのものは、余りエネルギーに特化したような項目ばかり入れるのではなくて、今実際、まちで困っておられることというのは何かということから始めてるわけでありまして。

したがって、次世代エネルギービジョンありきということであるよりも、その課題、それから問題点を整理して、その解決策を提示する、それを束ねたものが結局はビジョンになったということ御理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（徳永武次）今、メガソーラーだけではなく、割と小規模の太陽光とかいろいろなところ、今、やっていますね。あれはやっぱり、市の計画の中に入っているんですか。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）お答えいたします。

小規模なものを導入していくということに関しても、私どもはいわゆる次世代エネルギーの導入促進は、積極的に取り組んでいきたいと思っております。だから、規模の大小にかかわらず、私どもの方針として、いわゆる新しいエネルギー源の導入は積極的に進めていくということで、関連の補助制度なども整備してきたということでございます。

○委員長（森永靖子）ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子）質疑はないと認めます。

△平成25年度次世代エネルギー関連実施事業の概要について

○委員長（森永靖子）次に、平成25年度次世

代エネルギー関連実施事業の概要についてに入ります。

当局に説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）では、私のほうから資料2のほうで御説明をいたします。

平成25年度次世代エネルギー関連実施事業の概要ということでございます。

これをめくっていただきますと、1ページと2ページを同時に開いていただきますと、上のほうがちょっと見にくいんですけども、薩摩川内市の地図になっておりまして、下のほうに主な予算の内容が記載してあります。

番号もリンクしてございますので、少しかいつまんで御説明しますと、1番が、地球にやさしい環境整備事業補助金というものでございます。これは、これまで環境課がやっておりました太陽光、先ほどおっしゃいましたその補助制度ということになりますけれども、住宅用太陽光の発電設備であったり、電気自動車であったり、それから電動アシスト自転車であったりというものに加えまして、家庭用燃料電池、それから電気自動車の充電設備に対する補助というものを計上してございます。これが4、820万円というふうになっております。

2番が、昨年度から募集してやっております総合運動公園の防災機能強化事業でございます。これにつきましては、ちょっとめくっていただいて、4ページを見ていただきたいと思います。

これもちょっと白黒で見にくいんですけども、左下のほうに、航空写真で示してございますけれども、これは運動公園になります。運動公園のメインアリーナとサブアリーナがありますけれども、サブアリーナと武道場に130キロワットと40キロワットの太陽光。それから、駐車場に500キロワットと書いてありますが、これは駐車場を潰すのではなくて、屋根つきの駐車場をつくりまして、その上に太陽光を載せて、通常は、電気を売電いたします。売電するというのは、このインシヤルコストというか、設備をかけたコストを、売電により限りなくゼロに近づけていくために売っていくということでございます。

そして、非常時になりますと、この電気をこのサブアリーナ、メインアリーナのところに供給して、停電になったとしても、電気が通っているというふうな形にしていきます。今、蓄電池は高い

ということでありますので、電気自動車を利用すると。これも、先ほど大田黒委員のほうからありましたけど、ちょっとわかりにくいというふうにおっしゃいましたので、電気自動車は30キロワットとか8キロワットとか、いろんな電気を積んでるものがありますけれども、30キロワットでございますと、家庭用でありますと約3日から8日ぐらい、その逆流させると電気で賄えるということになります。電気バスをここに持ってきますと、電気バスは約100キロワットになりますので、そうしますと、家庭用でいきますともう、1カ月近くは十分賄えるというふうな電気になるというふうなことで御説明すると、ちょっとわかりやすいかなと。

これは、通常は、電池をここに置いておくだけでありますと、その非常時しか使えないわけですから、電気バスとか電気自動車にしますと、通常何もなときは車として使えるという利便性がありますので、車としたり電気バスとして走らせるというふうなことで、そういう災害時だけではないときには通常の車として活用するというので、ここに導入していったらどうかというふうなシステムの概念図が書いてございます。

3番目にありますように、限りなくリース料と発電した売電費用がゼロになるような仕組みのぎりぎりの線で設置していこうというふうな考え方でございます。

では、2ページに戻っていただきまして、3の川内港シャトルバス等購入事業。これは私どもの予算ではなくて商工振興課なんですけれども、これにつきましては6ページに書いてございます。川内駅から川内港の待合所まで、約28キロメートルあります。これを4往復運行予定ということになってます。通常、川内駅から川内港まで行くというときに、船が出る前には直線かどうか、余りバスがとまらない形で行きまして、帰りは空っぽになりますので、コミュニティバスとして川内駅まで帰ってくるというふうな経路をたどりません。これにつきましては、今、バスの選定業務に入っております、70名のバスで約100キロワットとなりますと、通常時でエアコンとかそういったものをつけない状態で、約80キロメートル、満充電で走ると。渋滞があって、それから、冷暖房をもし使った場合においては、40キロメートルぐらいは走るというふうなことを今、想

定して車を探しているというふうな状況であります。

川内駅のほうに充電器を設置いたしますので、充電時間というのは1時間ぐらいで満充電になるんですけども、10分ぐらいで約7割とか6割ぐらい、パンと充電されて、その後が緩やかに満充電にいくというふうな経路をたどりますので、10分でも、5分でもすると、この距離であれば十分運行できるのではないかとということで、国のほうとも今、話をしながらやっているというふうなものでございます。

これにつきましても、もし災害がございましたら、例えば、平佐西小学校のところに行って電気を供給するとか、そういったことができるということでございますので、防災等にも活用できるのではないかとということでございます。

また、2ページに戻っていただきまして、スマートハウス（モデル）実証事業という、これ、4、500万円でございます。これにつきましては、ページでいきますと7ページでございます。

次世代エネルギーに関する具体的な設備というのが、先ほど大田黒委員からございましたとおり、どういう意味か、どういうふうになったら市民の生活が利便性があるというのが全然わからないということ、ビジョン策定委員のほうからもかなり言われまして、市民の方々が体感、実験に参加したり、住んでみたり、そういった形で体験できるようなものをつくると。見学者や短期滞在者に対して、創エネというのは、電気をつくる、蓄エネというのは、先ほど言いました、電気をためる、それから省エネといったものを体感するというふうなことでございます。ただいま、実証実験にかかる、こういったものをつくったらいいかということでコーディネート業務委託を出しております、今、プロポーザルで公募をしているような状況でございます。これがスマートハウスでございます。

このスマートハウスにつきましては、後から御説明します、九州電力のスマートグリッドの実証実験はここで、どういうふうな形になるかということも体験できるようなものにしたたり、薩摩川内市の施策をここで出すような、いわゆるパビリオンのようなものにして、皆さんがここに来たら施策が、薩摩川内市はこんなことをしてるよというのがわかるようなものにしていきたいと。ですか

ら、最終的には産業観光といった、視察をされる方がここに来られて、薩摩川内市はどういうことをやってるんだろうということもできるような施設にしていきたいと思っております。

また、今度は2ページに戻っていただきまして、5番がEVレンタカー、これは甞島の事業です。6番が超小型モビリティですので、これをあわせて御説明をします。

まず、EVレンタカーのほうで8ページでございます。甞島のエコアイランド化というのが最終目標でありますけれども、まずは甞島というのは今現在、EV車が走れる土台となっております。というのは、充電器もございませんで、走れないという状況です。そこで、充電器を設置して、EV車を走らせるというような事業をまず、市のほうでインフラ整備をやって、そこで実施をしてみようというふうなことでございます。海の近くでございまして、塩害に対してどういうことが起こるといってもありますし、台風時の充電器が雨ざらしになった状態でどういうふうになるかといったような実証も兼ねていきたいと思っております。

非常にこの甞島というのが実証の場として適しているというのは、例えば上島を一周回ったとしても40キロメートル程度と、下島のほうは100キロメートル程度あるんですけども、そういったことで走れるかどうかということを見きわめた上で、さらに充電器をどこに設置したほうがいいんじゃないかとかいったものを検証してまいります。

当初の予算では、上島に2台、下島に2台ということでございましたけれども、上甞の今ちょうど中甞地区にあります五色産業のほうで、中甞を拠点としてレンタカー事業をされてるんですが、今のところ、船が着かなくなったということも加味しまして、ちょっと上甞島では事業を展開するのが難しいということでございましたので、下甞のほうで五色産業と親和レンタカー、それから上甞は創夢レンタカー、これは塩田建設さんがやっておりますけれども、ちょうど甞島館のところからレンタカー会社があると思うんですけども、そこ一緒にやるということでございます。

主としてはレンタカーとして使っていただいて、本当に全然使われてないというときに公用車で走ってみると。ですから、全然走ってないときに公用車として活用するというので、簡単に言えば

土日がそのレンタカーとか、平日は公用車というふうな言い方をしましたけれども、主としてはレンタカーとして使っていただいて、たくさん走っていただいて、実証していこうと。それが甑の観光とかそういったものに波及していかないだろうかというふうなものでございます。

次に、9ページが超小型モビリティ導入実証事業でございます。これらについては、きょうのNHKのニュースでも二つとも出たということでございますけれども、超小型モビリティについては、甑島地区に20台導入していきます。先ほどは観光を主体という形になりますけれども、この超小型モビリティは、どちらかという車が小さくなったというふうに考えずに、原付のバイクが四輪になって屋根がついたというふうにお考え願えればと思います。

この車は、原付バイクと同じようなカテゴリでございますので、車庫証明とかそういったものが不要ございません。ですから、税金も非常に安い、車検もないということでございます。ただし、車が走るときには普通免許が必要ということになります。走るときには車になりますので、普通免許というふうな車であります。

狭い道路で坂がありながら、地区コミとか観光協会とか、市民の足で走ってみて、どういったことが考えられるかというのをちょっと実証していきたいと思っております。この車は1回の充電で約60キロメートル走ります。最高時速は60キロメートルということで、普通の原付のスピードぐらいは十分出るということでございます。

二人乗りについても、この後、実証できたらというふうに考えています。というのは、子育て支援とか、最終的には高齢者の病院への搬送とかいうことになると、どうしても一人乗りでは不備がございますので、二人乗りのほうの実証のほうに波及できたらなというふうに思っていますが、今のところ、市販で走れるのは一人乗りしかございませんので、まずこの車を導入して、いろんな走行距離等の履歴とか電池の残量、それから甑島のような急勾配のところでは本当に走れるのかどうかといったような実証をしていきたいというのが、この超小型モビリティでございます。

このような二つの、まず交通の面から甑島をエコというふうなイメージで売っていきますが、その後はいろんなところでエコを売れるような形で、

これは第一弾のリーディングプロジェクトというふうに位置づけて実証していきたいと思っております。この超小型モビリティについては、今後は市内のほうにも展開できたらなと思っております。市街地はもとより、中山間地のところでも活用できるのではないかとというふうに考えておりません。

それから2ページに戻っていただきまして、ゼロエミッションとシンポジウムといったような業務委託というものも、今後検討していきたいということでありまして、10ページが川内駅をゼロエミ化していこうと。これは、CO₂削減のために化石燃料ではなくて、自前の再生可能エネルギーでできたエネルギーで、例えば電気が賄えるような施設、駅にしていこうということで、駅をおりた瞬間に、薩摩川内市の施策というのが、エネルギーのまちというのがわかるようなものに、何とかできないだろうかということで検討していくものでございます。

25年度はこういった事業を進めてまいりますけれども、具体的にはこの、先ほどお配りしましたこの行動計画をベースに予算にしております。今後はこういった行動計画をベースに来年度事業も組み立ててまいります。

例えば、この行動計画の64ページ、65ページをちょっと開いていただきますと、なぜそのエネルギーを通じて、例えば農業だとか雇用だとか、そういったものにつながるかというのが、この絵でわかるように書いております。例えば64ページでありますと、右側に農村というのがありまして、ちょっと英語で書いて失礼なんですけれども、スマートファームと。

要するに、農業の生産プロセスの中に、今、重油を炊いて、例えば畜産でやってらっしゃると。そういったところに太陽光であったり、そういったものを取りつけることで、年間500万円から600万円ぐらいかかっていた光熱費といった、そういった燃料費を安くするという、その再生可能エネルギーで育てているということでブランド化するといったようなこと、さらにはそれにITの技術を加えて、例えば牛が歩く歩数であったり、そういったものの情報を同時に総合マネジメントセンターとかいったところへ送ることで、このエネルギーを通じて農業であったり水産業であったりといったものを活性化し、さらには山村

の、山里の再生といったようなものにつなげていこうというのが、今後検討していく事業でございます。

こういったことで、平成25年度もこの行動計画をもとに、最終的に、先ほど対策監が申しました未来像に向けて進めていく、それぞれの行動計画の一步でございます。

以上で、御説明を終わります。

○委員長（森永靖子） それでは、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（江口是彦） 具体的にはもう予算もついて、具体的にこういう事業が先行的に実証事業、実験等されていくんでしょけど、導入はされたとして、その後のいわゆるその事業主体、効果をどういふふう把握するかとか、取りまとめをどこがするかとか、これはもう、新エネルギー対策課で全部一括してやるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 実証事業につきまして、例えば甌島のEV車、それから超小型モビリティといったものについては、もちろん利用していただいた方のアンケート調査、どうでしたかといったような定性的な御意見というものもいただくと思ってます。それは私どものほうで、乗られる前と乗られた後といった形でとりたいたと思います。ただし、詳しいデータまでとるといふふうになりますと、なかなかおっくうになってもう乗れないという可能性がありますので、今回の実証事業の中に、GPSをつけまして、それがどこをどのように走っていつ充電したかという履歴を細かに取らせていただいて、そういうことでもいいよという方々に乗っていただいて、それを我々がどのような経路でいつ充電されたか、どんなことになったかというのを分析していきたいと思っております。1年間では非常に短いかもしれませんが、今後また、必要であれば来年度のほうでも実証事業を続けたいということであげていく可能性はございます。

以上です。

○委員（江口是彦） 実証事業、具体的には甌のこのレンタカー、電気自動車3台と超小型モビリティ導入の20台、これ具体的にはいつごろからということになるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） ただいま、EV車のほうの導入をしていただきますりー

ス会社の契約を進めておりまして、EV車につきましては7月を目途として今進めております。オンシーズンと言われます、夏休みに何とか間に合うようにやっていきたいと思っております。これは今、目標値というふうを考えております。

それから、超小型モビリティについても今、入札の通知をしたところでございまして、車が来た後に、先ほど言いましたGPSといったような機器を積み込みますので、これも同じように7月のオンシーズンに間に合うような形で進められないかということで検討しているというような状況でございます。

○委員（江口是彦） レンタカー3台のほうはイメージがつくんですけど、具体的にどういう形で利用されていくかという結果は別として、問題は超小型モビリティなんです。これは広報等やマスコミでも流れてますので、島民の皆さんがイメージできてるかどうかは別として、コミュニティの関係者とか、支所の皆さんとか、観光協会にも回されるということで、非常にいろんなところに分散して出されるわけですね。ただ、一番最初に気になったのが、それをどこがしっかり、例えば支所の中にそういう担当というか、いろんな問題が起きたとき、また問い合わせがあったときに調整できるような機能を支所の中に持てるのかどうかも気になったんですが。

もう一つ、一人乗りだということで、それを例えば老人を——便利だなという話はあったんですが、一人乗りだと利活用できるのかなという。だから一人乗りをまず20台なんだろうから、地元の受けとめとしては、二人乗りぐらいでとって、コミュニティにずっと配置されるということをお聞きしましたから。例えば、子岳コミュニティにも置かれるんでしょうから。ちょっとしたとき、病院まで誰か連れていってやるのかいというとき、病人では乗れませんからね。お年寄りも乗れませんから。じゃあやっぱり、このコミュニティの係の人とか、誰か元気な人が、じゃあ私がと。交通バスはもう、ふだんは便数が少なくて間に合いませんから、非常に便利だなと思うんですけど、そういうときに一人乗りで利活用できるのかなという思いがしました。これはもう、住民もそんな言ってますので、この二人乗り。一人乗りで実証実験しても、次にやっぱり二人乗りがいいからとい

うふうに切りかえる時点はどこまでできるのか。それは気になったところです。後半の点についてだけでもちょっと。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 江口委員の御指摘のとおり、まずその二人乗りというのが、国のほうにもちょうど軽自動車とそういった一人乗りの車の、ちょうど間のカテゴリーの車をどう位置づけるかということで、今、検討なされているところでありまして、今のところ、その真ん中の車が走れるためには、いろんな規制を緩和していないと走れないというような状況になっています。

それは、まず一人乗りが走れる地合いをつくらせていただいて、その後、ステップアップとして甌島の中で、高速道路とかございませんし、幹線の大きな4車線の道路とかいうのはございませんので、そういったところで自治体が安全性を含めて一緒に検討しながら規制緩和をして、甌島地区では二人乗りが走れますよというふうなものに持っていかなければならないと、今、法律上はそういうふうになっております。

まずはその一人乗りが、おっしゃるその、病院に連れていくというのはまずできませんといった問題があるとか、子どもを幼稚園に迎えにいくとか、そういったことも1人乗りはできないと、そういった問題点がたくさんありますけれども、今、単純に先ほど言いました、原付のバイクに屋根がついて四輪になったということで、地区コミの会長さんがいろんな自治会のほうに、何か資料を持って行かれるとき、バイクで持って行かれるとき、雨の日では持って行けなかったと。ところが、雨の日であってもトランクに積んで持っていけるし、車自体も非常に小さいので、手打のような、ああいう狭いところであってもどんどん走っていけるというふうなことにならないだろうかというのは、我々の今、仮説でありまして、本当にそうなるかどうかを実証してみたいと。じゃあ手打から長浜まで走るということがあるか、長浜から鹿島まで走るということが、もし可能なのかとか、子岳から手打まで走ることは可能なのかといったことも含めて、これは本当に二人乗りになったときに有効なのかというふうなことも含めて検証したいと思っております。

○委員（江口是彦） とりあえず7月から導入されるこれというのは、車自身の性能とかそういう、

島に向いてるかどうか、道路での走行実験とかいうのも含めて、具体的な利活用としては観光協会とかコミュニティ協議会、それから市民モニターにも出されるんですかね。こういう方々が連絡用とか、それこそ、今言われたように、ちょっと子岳まで試しに走ってみるとか。そういうような感じでの実証実験になるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 全くそのとおりでございます。観光協会のほうにも今、話をしてるんですけども、やはり観光となれば、一人では大体来られないわけですし、1台で走ったって、非常につまらないわけでありまして。ですから、ツーリングじゃないですけど、二、三台連ねて観光地のほうに走ってみるというふうなことに、多分なると思いますので、そのオンシーズンのときには、観光のシーズンのときには、そういった利活用の方法とか、それからマラソン大会、それからアクアスロン、そういった大会のときの伴走に使うというふうなことで、バイクだと排気ガスが出たりしますけれども、非常に、ランナーにも優しい電気自動車で伴走というふうなことにも活用できるのではないかと、今からいろんなアイデアを地区コミの方とか、モニターの方とか、今から話をしながら、1年間実証してみたいと思っております。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 一言だけ補足をさせていただきますが、今、課長が申し上げました話、その中であぶり出しをした、いいところ、悪いところなどにつきましては、国土交通省としっかり共有していきたいと思っておりますし、共有することによって国土交通省が今後いろいろ考えていくであろう施策に役立ててもらいたいと思っておりますし、私どもといたしましても市内で二人乗りの超小型モビリティを導入するための環境づくりを、この一人乗りの超小型モビリティを通じて進めていきたいということでございます。

以上でございます。

○委員（徳永武次） スマートハウスのモデル事業で、この場所は決まってるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 今、予定しておりますのは、川内駅の東側の区画整理をしているところに市の所有している土地が7カ所ほどございますので、その辺を今考えております。

○委員（宮里兼実） 私、個人の意見です。

これを甌島に20台も持って行って、そうして1年間、これらのデータをとれるのか。さっきも江口委員からもありましたように、これ、一人乗りですから、どういう人たちが使うのか。課長が一人と、一人しか乗れないわけだから、そういう、いわば郵便配達員さんぐらいしか、こういうのは活用できないわけでしょう。だから、甌島だけでテスト実験せんでもいいわけでしょう。こっち、本土でも十分できるわけだから。

このバスにしても、ほとんど今まで、ほかの自治体とかで購入されて行われて、実証済みじゃないわけですから。国土交通省も、はい、やれ、やれと言われて、それに薩摩川内市がイの一番に乗かって、はい、薩摩川内市が何をやるにも一番が好きだからやりましょうというようなことでなくして。

私は質問でも委員会でも申しましたように、このバスにしても、徳之島にあるのを調べたのか、わかっておりますかと言うたら、全然わかっていなかったよね。徳之島にあるという、バスがあるというのもしらなかつたよね。だから、そういったことで、このバスにしても、購入してはいいんだけど、その後の維持管理にも、非常に大変だよということも——後の維持管理は考えてないわけでしょう。ただ、机の上で国交省がこうですよ、ああですよと言うたのを、それで机の上で計算をして、実際に走ったこともないわけだから。

だから、バスにしても私が質問で言うたように、徳之島にあるのが30キロしか走らないという、港から空港まで走るのに、港から空港まで大体距離にして28キロぐらいなんですけど、それを途中で15分間、お客を乗せたまま高速充電を15分間して、そして走るというわけだから、やっぱりそういうのもまず、ちょっと遠いけど見に行つて。やっぱり走つてるのを見たり、そういうのもしてみらんといかんわけですよ。まだあるそうですから、今、徳之島町が「うちは要りません」と。そしたら今度は、奄美町が「うちがいただきます」と言うて持っていったそうですけど。

だから、そういったようなことで、この一人乗りにしてもバスにしても、もうちょっと、机の上だけの計算じゃなくして。これもどこかほかのところやつて、もう間違いないですよ、保証つきですよと言うんであればですけど、バスにしても、まだこのメーカーとも全然決まっていな

けでしょう。これ、メーカーがつくるんじゃないでして、本体はメーカー、4社ありますけど、それを、それはどこのメーカーかわからんけど、徳之島のは日野自動車なんです。それを東京のあるボディ会社がそれを改造して、そうして持ってきとるんです。それで、徳之島で故障したら、徳之島では修理ができないから東京からわざわざ走ってくるなんて、普通、民間企業では考えられないことやから。ですよ。我々も、それならトラックを買つて、私が、薩摩川内では修理ができないから東京の本社から走ってくるんですよと言うたら、それは何日泊まらないかんか、東京から走つてきて、何時間で修理が終わるか、修理ができるかできないか、それもわからんというようなことを、我々民間では考えられないことですよということですよ。

だから、ここにバス・レンタカー、一人乗り、こういうのも非常に、そりゃ国からの補助があるから我が薩摩川内市の予算はそう使わんでもいいんだけど、やはりもうちょっと、そういう後のことも考えたり、余り先にうちが、薩摩川内というのは、私は必要ではないのではないかなと思つております。一人乗りも、全部甌島に持っていかんで、半分ぐらいをこっちでもテスト運行させればいいんじゃないですかと、意見を述べておきます。

○新エネルギー対策課長（久保信治） コムスという一人乗りの電気自動車、超小型モビリティを20台、甌島だけではなくて、本土側のほうにも展開していくべきではないかというふうな御意見だと思います。もちろん、そういうふうにしていくということで考えておまして、まずは甌島で走らせるというのは、道路が狭いということ、それから高速道路とか4車線の道路がないところであるという安全性の確保が得られるということ、規制の緩和もしやすいということで、まず甌島で一人乗りから二人乗りのところまで検討ができないかというスタートを切らせていただくと。いろんなデータを、長所であったり短所であったり、とらせていただいて、国交省と連携しながら進めていこうと思つております。

背景にあるのは、甌島地区におきましては非常にガソリンが高いということがございます。同じようにこちら、市内側におきまして、ガソリンスタンドがだんだんなくなってきて、地域の足と

して今までは原付のバイクでぐるぐる回ってらっしゃったんですけど、原付のバイクにガソリンを入れに市内まで来て、帰るときには半分ぐらいガソリンを使ってるというふうな状況になるわけですし、そういったところで地域の足として使えるのではないかと、電気自動車が。今後、もうちょっと値段も安くなり、屋根がついてますから安定性もあるというふうなことで実証できないかというふうに考えておりました、もちろん、本土側のほうでもかなり有効なものになるのではないかと考えております。

特に、先ほども御質問がありました二人乗りになりますと、さらに軽トラというふうなものとも変わらなくなりまして、二人乗りで済むようなことが非常に多いと思いますので、そういったところで今後は検討ができるのではないかと考えております。

それから、バスにつきましては、ちょっと今、メーカー等に問い合わせをして、見積もり等をとっているような状況であります。もちろん徳之島の日野のポンチョにつきましては知っておりまして、1周100キロメートル走るのに、充電が4カ所あるんですけども、なかなか、夏の暑いときには充電をするためにとまらなければいけないというふうな状況であると。そういうふうにならないように大型の電池容量で、実際走った実証があるものをないかというふうに今、見積もりをとっているところでありまして、そういったものがありましたら契約をさせていただいて、もちろん、かなり高価なものになりますので、議会のほうに承認をいただいて契約というふうな運びになると思いますから、そのときにはどういった車であるというのがわかるというふうなことになっております。

特に、メンテナンスについては非常に危惧しております、九州内であったり鹿児島内であったり、そういったところでメンテ体制がとれるようなものというふうな形で今、見積もりをメーカーに送っているところでありますので、その回答があり次第、契約のほうへの運びになっていくんだらうと思っております。

私のほうからは以上でございます。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）委員の御指摘は、3月議会の中でもいただいておりました、私どもも御指摘は大変重たく受けとめており

ますので、なるべく想定される問題をつぶした格好で導入をしていきたいということを改めて申し上げたいと思います。

それから、超小型モビリティにつきましても、甑島のエコアイランド化というようなコンセプトによせて、20台導入するというようにしております。これは、御案内のとおり、国定公園化の議論なども進んでおることも背景にございまして、まずは甑島のイメージアップにもつなげていきたいということを考えてるわけでございますけれども、御指摘の点で本土でもやればいけないかというような御指摘もございましたので、今後、実証実験を複数年続けるようなことがあれば、本土での活用ということも念頭に実証を進めていくことにならうかと思っております。

以上でございます。

○委員（大田黒 博）今、説明がありましたけど、さっきと関連しますけれども、電気バスが約80キロ走ると言われましたよね。エアコンを入れると40キロ。この説明する中に、各地域で有事の際とかうたってありますよ。有事の際といったときには、何かあったとき、薩摩川内市は広いですよ。そういうので有事の際なんて言えるのかなと思うんですよ。だから、今そうして40キロが20キロいけば、もうないわけですよ。それなのにそういうのが蓄電として言えるのか、有事の際とか言えるのかということですよ。

だから、そういうのが一つですし、あと、こんなふうに資料に、各メガソーラーが発電されてますよ。それで、電気自動車あたりに補助金がついて、皆さん電気自動車を購入されると思うんですよ。そうしたときに、どこのスタンドがどういう供給場所であるか、四、五万円でしょうから、それは自宅には皆さんつけるか、つけるか知りませんが、そのメガソーラーの貼ってるところぐらいも、拠点拠点に、市が少し補助金を出してでも、充電器のスタンドを設置してもらおうとか、そういう一連の地図をつくるか、そうしないとそういう有事の際とか言えないと思うんですよ。だから、そこにはあそこまで走れば、メガソーラーの桶脇のあそこに貼ってある、あそこに行けば電気自動車も充電できますよという拠点がわかれば、有事の際とうたってもいいのかなと思うんですけども。そういうのがずっと、つじつまが合わないんです、僕なんか、こういう説明聞いてて。

だから、そういうのを一つ一つクリアしながら住民の方々に説明しないと、こんなすばらしい、絵にかいたもちじゃありませんけれども、視点を、皆さんわかりにくいのかなと。

あと一つだけ。このバイオマスとかうたってありますけれども、バイオマスのプラントの計画がどこかにあるのか、それを勉強されてるのか。この前出雲市に行きましたけれども、対策監の——少し後輩ですかね——がおられて、しっかり、薩摩川内市もそういうのをされるんじゃないですかと言われるんですけども、それが実際どうなのかというのも疑問ですし、その辺が少し映ってこないなと思います。

○新エネルギー対策課長（久保信治） その電気バスが本当に有事の際に使えるのか、そのためには充電器があちこち必要ではないかと、御指摘のとおりでございます。充電器につきましては国の成長戦略というか、かなり位置づけられておりました。1,000億円程度の予算が計上されております。これには県のビジョンというのが必要で、各県で、例えばこの路線沿いに、何キロおきに充電器をつけるとか、各道の駅には幾つつけるとか、そういったビジョンを国がつくっていただいて、それに対して市町村であったり民間事業者であったりがつけていく際については、3分の2であったり2分の1の補助というのをつけて1,000億円程度というのが計上されております。これは、今年度、もしくは来年度に向けて爆発的に全国に充電器は設置されていこうというふうな考え方です。私どもも、地球にやさしい環境補助金の中に、充電器設置についても補助をしますよというふうにしておりますので、国の補助と充電器の補助を合わせると、限りなく手出しはない形で民間の方も充電器を、不特定多数の方が使えるような充電器をつくれるというふうなことになっていきます。

御指摘のあった太陽光、メガソーラーから充電をするというふうなことにつきましては、今のところ国の規制緩和の中では、逆流するふうなやり方はできないようになっておまして、ただし、我々が言っている防災拠点というのは、総合運動公園でございますので、総合運動公園までは約5キロメートルか10キロメートルぐらい。そこまで走って行って、バスと協調運転している発発とあわせて、あそこであれば昼間の電気を使った

充電をするというふうなことができるということでございます。ただし今、市内、各地にある充電器では今のところ、防災に使えるような状況というふうなことにはなっておりませんので、単純に電気コンセントを何個かつくってやるというふうなことはできるような施設もございますので、そういったのをマッピングするという方法は、今後ちょっと検討はしてみたいと思います。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 今の御指摘について、ちょっと御説明させていただきましても、有事の際の解釈のところにつきましては、私どもが想定しているのは、総合運動公園での今、主に活用ということを考えております。

したがって、特に自然災害などが発生した場合に、総合運動公園を防災拠点化して、そこに電気を供給するような仕組みとしてこのバスも使えないかと。バスが使えない場合でも、総合運動公園の防災拠点化事業の中では、電気自動車のリースも検討しているわけでございます。そういったものとあわせ持って、電気の供給源ということにしていきたいということが1点目でございます。

2点目でございますけれども、バイオマスの発電設備の関係につきましては、中越パルプさんがあそこの工場の敷地内に、2万5,000キロワットですので、かなり市内の全戸を賄うぐらいの大きな専燃発電をおつくりになるようなことも、既に对外発表されておられて、これが2015年度ですから、再来年度に稼働をされるような予定で、今、準備を進められておられるというふう聞いておるものですから、このようなバイオマスの設備についても、どのような地域での活用方策があるのかということについて、中越パルプさんなどしっかりと協議をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（大田黒 博） 課長、よくわかりますよ、国から予算がある。だから、これだけ先駆けてやる薩摩川内市ですから、そういう国の予算があるんだったら、先駆けてそういう、国の補助がきたらここに、こういうほうに持っていきたいという方向性をもとにモデルをつくる形での図面化を先にできるじゃないですか。という意味ですよ。

それとあとは、メガソーラーを貼ってあるところは、メガソーラーから来る、できなければ、そこに、その工場があれば、電気を入れたら電気を

とれるわけですから。二層であろうが三層であろうが、そういう設置をして、メガソーラーがありますからここは一つの大きなエネルギーの拠点になりますから、充電できますよというようなのを交渉して、できませんかという意味です。

あとは、バイオマスにおいてはその残渣とか、そこは農林だと思いますので、農林の方もあちこちでされてます。木を切り出して。そのほかにバイオマスのプラントというのは、その家畜、そういうものの残渣を含めたプラントの計画等はないんですか。そういうのを先に載せるのであれば、そこまでの民間とのパイプをどこかにお持ちなんですかという意味の質問でした。

以上です。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）わかりました。木質バイオマスの関係以外の、家畜の残渣の活用のところについては、まだ具体的には話は進んでおりません。したがって、今後そのような事業者さんがいらっしゃれば、具体的な話を進めていくということになるかと思えます。

それから、図面化のところにつきましては、委員の御指摘は大変、的を得てると思っております、それこそ、その利便性の向上ということの観点からいけば、広く地図などをつくった上で市民の方々に周知をしていくというのは当然のことだと思います。

以上でございます。

○委員（今塩屋裕一）私も大田黒委員の意見に関連する部分もあるんですけど、三菱の i - M i E V（アイミーブ）、これをちょっと調査というか、聞きに行ったところ、実質、充電して 160キロは延びますと。だけれども実質、エアコンをつけて走っていけば、鹿児島間を往復すればもう、全然なかったですと。50キロだったと。片道50キロとしても100キロぐらいしか延びなかったと。

今回、甕島に導入するのはこのコムス、トヨタの。今聞けば60キロぐらいしか延びないと。やっぱり、それによっては実質、甕島に来るレンタカーで貸し出しをするんだったら、やっぱり釣りで来られる方とか、家族で来られる方がいるから、行く行くはやっぱりそういった i - M i E V あたりにかえていかないと。三菱がこういうのは力を入れて箱バンとか、ミニボックスですね、そういうのに力を入れてると思うんですけど、そういっ

たのかえていかないと。観光客とかアンケートをとっても、一人乗りじゃ、やっぱり行く行くはいろんな問題が出るんじゃないかなと。そういった意味ではやっぱり、補助金を使つての、まずは人が集まる場所に。

私たちの川内校区も、タイヨーができるという声があって、旧タイヨー跡地を商店街で借りることはできないだろうかという声もありました。その中で、図書館をつくったりとかそういうのもありました。そういったところにやっぱり充電システムとか、各箇所に充電箇所、もしくは蓄電システムを入れるような考えを取り入れたほうがいいんじゃないかなと私も思いますし、意見としても思いますし。

あと、参考までに聞かせてもらいたいですけれど、他県でこういった離島を含めて、こういったエコシステム、すごくいい立派な冊子、資料ができてるんですけど、他県でこういったのを取り入れてるところがあれば、お聞かせください。

○新エネルギー対策課長（久保信治） レンタカーとその超小型モビリティについては、ちょっと私の説明が不足したところがございますおわびします。

この8ページを見ていただきますと、i - M i E V を3台導入して、これは観光用としてレンタカーでお貸しします。ですから、超小型モビリティとは別にこれを走らせるということで実証いたしますので、実際これが甕島の、上島ですと1周が40キロメートル、下島が約100キロメートルなんですけど、その、先ほどおっしゃった、往復で100キロメートルぐらいしか走らなかったということが、多分下島では起こる可能性があるもので、充電器を1個じゃ足りない、どこに置いたらいいんだろうかというふうなことを検証していきたいと。上島も、もしかしたら1台じゃ足りないかもしれませんから、充電器を、そういったことのノウハウを今度は本土側のほうにも持っていくというふうなことでございます。

ですから、目標としてはそのエコアイランド化というふうなことも見据えて、甕島の方々が、ガソリンを買うよりはもしかしたら、家の夜間電力を使って充電して、十分走れるのではないかということになれば、非常にエコアイランドにつながるのではないかということでございます。

それからその充電システムについてはいろんな

アイデアがありまして、先ほど言いました、大田黒委員もおっしゃったとおり、あちこち、どの位置につけていったらいいだろうかという、そのマッピングみたいなものをつくり、最終的には県に承認してもらわないと補助にならないものですから。それをまず先行してやったらいいんじゃないかという御意見をいただきましたので、そういう検討をしながらこの充電システムをどの位置に設置していったらいいだろうかというふうなことを検討していきたい。

先ほど、他県にこういったビジョンをつくったケースはないかということですが、このビジョンは完全オリジナルでございまして、どこものまねしたものでございませぬので、まずこういったことをやった地区はございませぬ。ですから、非常にあちこちから問い合わせがあります。こういった事業を進めることで、ぜひ、もし事業が進んだら見に来たいという方もかなり、県外含めてございませぬので、そういったことをまた、例えば地域の食事とか宿泊とか、そういったものに見学をつなげていって、地域の活性化にもつながるんじゃないかというふうに考えております。

ですからまずは、市がこういうものをつくって取り組んだということが、少しブランドにつながっていった、最終的には雇用を生むような企業も来ていただけるようなことにつながるのではないかなと思っていますところございませぬ。他県ではこういったものをつくらずに、どんどん充電器をつくったり、電気自動車が走ったりしているところも、例えば、五島列島であったり、というところでは、屋久島であったりといったところはやってはおります。こういった取り組みをまず、このビジョンをつくってからやってるところというのは、多分、薩摩川内市が初めてだと思っております。

以上です。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） 1点だけ補足させていただきます。

先ほどから多くの方々から御指摘をいただいております、その用途のところでございますけれども、用途のところにつきましては、私どもが置いているその仮説の中でも、既に起こり得る問題というのは想定されていて、特に一人乗りを活用する場合の十分でない、不十分な点というのは御指摘の点などが当たろうかと思っております。

したがって、その実証実験につきましては1年、ないしはその複数年実施をすることによって、よかったこと、悪かったこと、それから、できたこと、できなかったことということをはっきり整理をしていきたいと思っております。そうしたことによって、恐らくこの電気自動車や超小型モビリティが、薩摩川内市であればどういう形で使われるのが一番いいのかということに収れんしてくるんじゃないかなと思っております。

以上でございました。

○委員（今塩屋裕一） これが相当、成功というかすごく活用されて。アンケートもいい効果が出てくれば、本当、全国的にも。今、オリジナルで冊子もつくったということもお聞きしましたし。久保課長から聞く中では、鹿児島市内は天文館に電車が通って、そういったのがあるから結構、乗りおりして活用されて、まちも活性化になっていると。そういったように、薩摩川内市というのにこういった大型バス、電気バス、そういうものを導入する考え——こういうのを利用すれば本当に、先ほどうたった住みよい薩摩川内市になってくると思うので、ぜひとも力を入れてもらって、最後までちょっとやりぬいてもらって、市民の方に理解をしてもらえればと思っております。

○委員（持原秀行） この超小型モビリティ導入ということと、EVの実験でi-MiEVを入れるということ、行政にはやっぱり、とらわれのない、前例踏襲主義というのがあって、そこを一步踏み込んでやっていかれるということで、やっぱり非常に先見的な取り組みだと私は思っています。ぜひ頑張ってくださいと思うんですが、1点だけ。この一人乗りのトヨタのコムス、これ普通免許が必要だと言われました。基本的には原付だと言われたんですが、島内を走る速度とか、それはどうなってるんですか。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 車が走るときは普通車という形になりますから、制限速度が、例えば40でしたら40キロ。ですから、原付ではなくて。原付は30キロですけれども、大体、島は40キロ制限になってますので、40キロで走れるということです。

○委員長（森永靖子） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子）質疑はないと認めます。

△その他

○委員長（森永靖子）次に、その他に入ります。

当局に、資料3から5の一括説明を求めます。

○新エネルギー対策課長（久保信治）資料3、資料4、資料5について、簡単に、時間ございませんので、御説明したいと思います。

資料3は、前回の委員会の際に大田黒委員から、こういった市民との対話の概要をいただきたいということでございましたので、取りまとめたものをつくってございます。

これにつきましては、私どもの宝物と申しますか、非常に大事にしているものでございまして、この中から一つでも二つでも早く実現していくことが、市民への理解ということにつながっていくのではないかと申しておりますので、今後とも、こういったものを具現化する際にはぜひ御協力と御知恵をいただきたいと思っております。

内容につきましては、ポイントが書いてございますけれども、アンケートのほかに、地域のニーズを把握するという意味で出しております。2ページが、どこに行ったかというのが書いてございまして、地区コミと各団体とこういうところに行きましたよということでありまして、3ページが地区コミでいただいた御意見でありまして、線を引いてあるところが主な意見で、皆様方も納得されるような御意見があらうかと思っております。例えば、3ページの（ア）でありますと、定住対策とか、それからコミュニティセンターに発電機とか、それから、（エ）でありますと防犯対策も兼ねて太陽光を活用した外灯とか、（カ）でありますと、農業の生産プロセスに再生可能由来の電気や熱を活用して生産コストを削減できないかとか、こういったようなことをいただいております。例えば5ページにいきますと、その他のところでありまして、先ほど、大田黒委員からもいろいろ御指摘がありましたけれども、まず、その次世代エネルギーの定義を明確に申さないと、（エ）でありますと、次世代エネルギーの看板を掲げつつ、原子力発電の再稼働につなげたいとの意図が見えますよとか、最初のうちはこの御説明をしている中で、何しに来たんだと、ちょっと非常にわかりづ

らいということがありまして、だんだん資料もかえながら説明を続けております。

ですから、今も、1回目の地区コミもございませぬけれども、2回、3回したところもありまして、可愛地区コミにつきましては、また今後もやってほしいということと呼ばれておりますので、さらに時間的に1時間では非常にしゃべりづらいところがありますので、もう少し深く、わかりやすく説明をして、事例も挙げながら説明をしていけたらなというふうに考えております。

中身を見ていただきますと、高校生であったり子育てサポーターであったり純大であったり、いろんな御意見があると思っております。こういった御意見を、先ほども言いましたとおり具現化していくためにはどうしたらいいだろうかということ、今、必死に考えてお申しまして、委員の皆様方の先進地事例等でこういうのがあるよという情報等がございましたら、ぜひ具現化していきたいと思っておりますので、応援のほど、よろしくお願ひしたいと思います。これが資料3でございまして、これは我々の宝物でございまして。

資料4が、今、この間の委員会からこれまでにやっております行事一覧等でございまして。主なところで、4月1日から我々のエネルギーのウェブサイトを開設しておりますので、本市のホームページに入っただいて、一番正面のところに次世代エネルギーというのがございまして、そこをたたいていただきますと、すぐ飛ぶようになっております。ぜひ見ていただきたいと思っております。さらには、そこからフェイスブックのほうにも飛んでいくようになっておりますので、ぜひ見ていただいて、「いいね！」を押していただきたいと思っております。そういった形で皆さん、市民の方々が、友達の友達を呼んでいただいて、SNSでもいい、ホームページからでも、ぜひ興味のある方はその中身を見ていただいて、いろんな御意見をいただこうというふうなことで開設しております。その下の、以降の行事等につきましても、ホームページ、SNS等で、フェイスブックで公表しておりますので、今後も活用してまいります。

資料5につきましては、国の施策の動向というのが書いてありまして、これについては説明できませんけれども、調達価格が変わりましたとか今後の状況、国の政策の論議の状況といったものが書

いてございます。何か御質問等がございましたら、また直接いただければ、御回答したいと思っております。

以上で説明を終わりたいと思います。

○委員長（森永靖子）これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（大田黒 博）全体的なこの売電の価格なんですけれども、こんなして、総合運動公園にされる、その九電のメーカーですかね、その中で、今どんどんメガソーラーが進んでおりますけれども、その売電価格といったものが、対策監が経産省から来られてますので、早くキャッチできるのか、その辺をやはり。少し価格が下がってきますよというのがずっと出回ってますし、その辺が情報が入れば、我々もちょっと聞きたいし。そういう先々困るようなメガソーラーのシステムも我々も困るでしょうし、皆さん方もまた心配されるところもあるでしょうから、ぜひそういう情報をいただきたいなと思います。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）御指摘の点でございますけれども、ちょうど、毎年の買い取り価格は調達価格等算定委員会で、大体、年度の終わりごろに決まってくると思います。この大体のスケジュール感から言うと、1月以降に多分、調達価格等算定委員会があつて、3月ごろに次年度の価格が決まるというようなことで、毎年毎年スケジュールを回していくと思いますので、それこそ、いろんな場を通じて議論の動向というのは紹介をしていきたいと思っております。

以上でございました。

○委員長（森永靖子）ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子）質疑がないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子）質疑はないと認めます。

△委員長報告の取扱い

○委員長（森永靖子）以上で、日程の全てを終わりました。なお、本日の調査内容について、6月定例会において委員長報告を行うこととしたと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（森永靖子）御異議ありませんので、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（森永靖子）それでは、次世代エネルギー対策調査特別委員会を閉会します。

本日は、長時間大変御苦労さまでした。御疲れさまでした。ありがとうございました。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会次世代エネルギー対策調査特別委員会
委員長 森永靖子